

# 利用料金改定のお知らせ

いつも男女共同参画センター「パルモ」をご利用いただきありがとうございます。

さて、ご存知のように平成26年4月1日より、消費税の税率が5%から8%に引き上げられます。これに伴い、センターの利用料金を下記のとおり改定(改定率:概ね3%)させていただきますので、ご理解のほどお願いいたします。

記

## (1)新料金の適用日

平成26年4月1日(火)以後の利用から適用。ただし、3月末までに利用料金を前払いの場合は、現行料金となります。

## (2)新料金表

### ■豊橋市男女共同参画センター施設利用料金

区 分	午前	午後	夜間	全日
	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	9:00～21:00
第1研修室	510円(+10円)	670円(+10円)	510円(+10円)	1,690円(+30円)
	1,020円(+20円)	1,340円(+20円)	1,020円(+20円)	3,380円(+60円)
第2研修室	510円(+10円)	670円(+10円)	510円(+10円)	1,690円(+30円)
	1,020円(+20円)	1,340円(+20円)	1,020円(+20円)	3,380円(+60円)
第3研修室	510円(+10円)	670円(+10円)	510円(+10円)	1,690円(+30円)
	1,020円(+20円)	1,340円(+20円)	1,020円(+20円)	3,380円(+60円)
会議室	460円(+10円)	620円(+10円)	460円(+10円)	1,540円(+30円)
	920円(+20円)	1,240円(+20円)	920円(+20円)	3,080円(+60円)
美術工芸室	780円(+20円)	1,030円(+20円)	780円(+20円)	2,590円(+60円)
	1,560円(+40円)	2,060円(+40円)	1,560円(+40円)	5,180円(+120円)
調理実習室	1,300円(+30円)	1,720円(+40円)	1,300円(+30円)	4,320円(+100円)
	2,600円(+60円)	3,440円(+80円)	2,600円(+60円)	8,640円(+200円)
和室1	360円(+10円)	460円(+10円)	360円(+10円)	1,180円(+30円)
	720円(+20円)	920円(+20円)	720円(+20円)	2,360円(+60円)
和室2	100円(±0円)	150円(±0円)	100円(±0円)	350円(±0円)
	200円(±0円)	300円(±0円)	200円(±0円)	700円(±0円)
フィットネスルーム	1,300円(+30円)	1,720円(+40円)	1,300円(+30円)	4,320円(+100円)
	2,600円(+60円)	3,440円(+80円)	2,600円(+60円)	8,640円(+200円)
	個人利用 (女性のみ)	普通利用券(1回) 50円(±0円)		
		回数利用券(11枚つづり) 500円(±0円)		

### ■豊橋市男女共同参画センター設備利用料金

区 分	午前	午後	夜間	全日
	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	9:00～21:00
スライド映写機	280円(+5円)	360円(+10円)	280円(+5円)	920円(+20円)
	560円(+10円)	720円(+20円)	560円(+10円)	1,840円(+40円)
液晶プロジェクター	280円(+5円)	360円(+10円)	280円(+5円)	920円(+20円)
	560円(+10円)	720円(+20円)	560円(+10円)	1,840円(+40円)
オーバーヘッド プロジェクター	90円(±0円)	120円(±0円)	90円(±0円)	300円(±0円)
	180円(±0円)	240円(±0円)	180円(±0円)	600円(±0円)

注1: ( )内金額は、現行料金との差額

注2: 男女共同参画に関する学習又は活動等を行う団体・グループは上段の額、それ以外の方は下段の額となります。ただし、収益を目的として入場料、会費の類を徴収する場合又は企業活動に利用する場合の利用料金は、下段の利用金額の3倍の額(施設利用料金にのみ適用)となります。

注3: 時間外において利用するときの利用料金は、1時間につき、午前9時以前のときは午前の、午後9時以後のときは夜間の時間区分の1時間に相当する額(100円未満切り上げ)となります。

【問合せ先】豊橋市役所 市民協働推進課 電話:51-2188